

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書（要件1）

令和5年12月1日

所在地 甲府市中央4丁目5番29号
企業名 株式会社吉字屋本店
代表者 代表取締役社長 高野孫左卫門

当社は、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた経営方針等

弊社は、「地域社会になくてはならぬ存在であり続ける」を経営理念に掲げ、創業から450年以上に亘り地域社会に必要な「もの」「こと」の提案を続けてきました。これはSDGsの基本理念に通ずるものであり、社員一人一人がこの経営理念を胸に、SDGsの達成に取り組んでいきます。

3側面 (主な分野にレ)	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日：令和4年12月1日	
✓環境 □社会 ✓経済	環境配慮型高効率潤滑油の販売比率を増やす	現在：15% ⇒2030年30%	指標の現在値：16% 7%	(進捗率)
✓環境 □社会 ✓経済	レンタカー事業での電動車比率を増やす(BEV・HEV・FCEV・PHEV)	現在：23% ⇒2030年80%		(進捗率) 40%
□環境 ✓社会 □経済	女性社員と障害者の雇用比率を増やす	現在：14% ⇒2030年30%	指標の現在値：18% 25%	(進捗率)

2030年の目指す姿

地域社会の「安全・安心・快適」な生活を支える多彩なサービスを提供し続け、持続可能な社会の確立に貢献できる企業として事業活動を行っている。

【記載留意点】

- 上記については「SDGs達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- 指標は、原則として数値目標を記載してください。
- 「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。